

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年5月2日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 年喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	榊原 孝一
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	世界シェールガス株ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間 5,000億円を上限とします。 ＊なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

I 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2024年11月5日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

II 【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

③ 委託会社の概況

<訂正前>

イ. 資本金の額（2024年9月末現在）

資本金	280百万円
発行済株式の総数	8,595株

(略)

ハ. 大株主の状況（2024年9月末現在）

(略)

<訂正後>

イ. 資本金の額（2025年3月末現在）

資本金	280百万円
発行済株式の総数	8,595株

(略)

ハ. 大株主の状況（2025年3月末現在）

(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

(注) 運用体制は2024年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

(注) 運用体制は2025年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2024年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

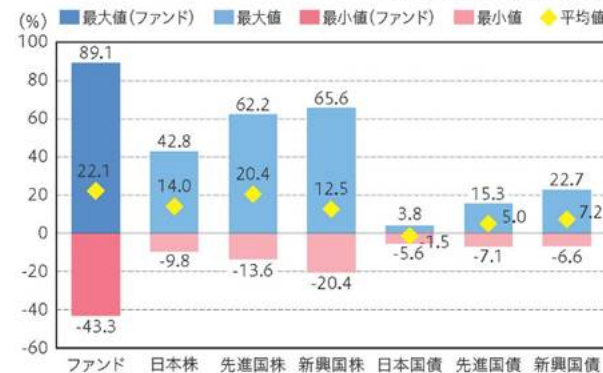
(2019年10月～2024年9月)



*税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年10月～2024年9月)



*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

<代表的な各資産クラスの指数>

日本株：Morningstar 日本株式指数

先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株：Morningstar 新興国株式指数

日本国債：Morningstar 日本国債指数

先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数

海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

<各指数の概要>

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

<訂正後>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2025年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

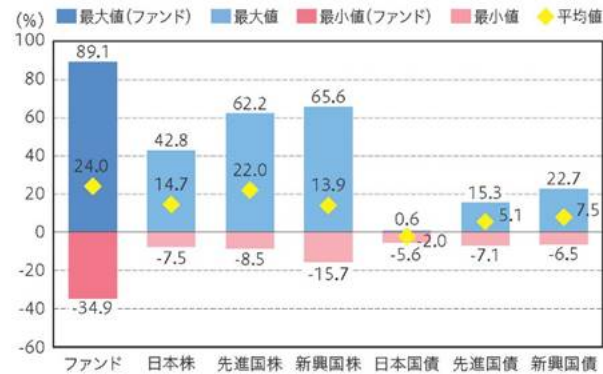
(2020年4月～2025年3月)



*税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年4月～2025年3月)



*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

<代表的な各資産クラスの指数>

日本株 : Morningstar 日本株式指数
日本国債 : Morningstar 日本国債指数

先進国株 : Morningstar 先進国株式指数(除く日本)
先進国債 : Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国株 : Morningstar 新興国株式指数
新興国債 : Morningstar 新興国ソブリン債指数

海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

<各指数の概要>

日本株 : Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
先進国株 : Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
新興国株 : Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
日本国債 : Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
先進国債 : Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
新興国債 : Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えばこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

<訂正前>

(略)

(参考情報)ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
2.21%	1.83%	0.38%

※対象期間は2024年2月6日～2024年8月5日です。(表示桁数未満を四捨五入)
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<訂正後>

(略)

(参考情報)ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
2.24%	1.83%	0.42%

※対象期間は2024年8月6日～2025年2月5日です。(表示桁数未満を四捨五入)
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「世界シェールガス株ファンド」

(2025年3月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	672,509,755	96.14
内 日本	672,509,755	96.14
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	27,006,204	3.86
純資産総額	699,515,959	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)「シェールガス関連株マザーファンド」

(2025年3月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	645,079,813	95.92
内 アメリカ	422,285,839	62.79
内 カナダ	222,793,974	33.13
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	27,423,164	4.08
純資産総額	672,502,977	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

「世界シェールガス株ファンド」

投資有価証券明細

(2025年3月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	シェールガス関連株 マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	144,887,486	4.7259 684,723,771	4.6416 672,509,755	96.14%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別投資比率

(2025年3月31日現在)

種類	国内／外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	96.14
	小計	96.14
合 計（対純資産総額比）		96.14

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

(参考) 「シェールガス関連株マザーファンド」

投資有価証券明細

(2025年3月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	投資 比率
1	Cheniere Energy Inc	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	1,540	183.98 283,335	226.23 348,394	7.75%
2	ARC Resources Ltd	カナダ・ドル カナダ	株式 エネルギー	16,650	23.49 391,108	28.62 476,523	7.41%
3	Exxon Mobil Corp	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	2,550	115.85 295,429	117.73 300,211	6.67%
4	Pembina Pipeline Corp	カナダ・ドル カナダ	株式 エネルギー	6,883	52.47 361,161	57.15 393,363	6.11%
5	Chevron Corp	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	1,495	159.23 238,061	166.09 248,304	5.52%
6	Suncor Energy Inc	アメリカ・ドル カナダ	株式 エネルギー	6,300	38.49 242,494	38.34 241,542	5.37%
7	EOG Resources Inc	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	1,800	129.25 232,650	126.59 227,862	5.07%
8	Canadian Natural Resources	アメリカ・ドル カナダ	株式 エネルギー	6,790	35.18 238,872	30.56 207,502	4.61%
9	Ovintiv Inc	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	4,740	47.24 223,917	42.22 200,122	4.45%
10	Tourmaline Oil Corp	カナダ・ドル カナダ	株式 エネルギー	4,160	60.37 251,139	68.16 283,545	4.41%
11	Diamondback Energy Inc	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	1,242	205.47 255,193	157.54 195,664	4.35%
12	ENBRIDGE INC	アメリカ・ドル カナダ	株式 エネルギー	4,350	37.62 163,650	44.46 193,401	4.30%
13	Occidental Petroleum Corp	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	3,906	63.13 246,585	48.83 190,729	4.24%
14	ONEOK Inc	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	1,800	89.17 160,510	98.48 177,264	3.94%
15	Valero Energy Corp	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	1,170	148.33 173,546	131.48 153,831	3.42%
16	Marathon Petroleum Corp	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	1,010	165.16 166,811	144.10 145,541	3.24%
17	Baker Hughes Co	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	2,300	35.93 82,639	43.08 99,084	2.20%
18	Union Pacific Corp	アメリカ・ドル アメリカ	株式 運輸	390	242.32 94,504	232.15 90,538	2.01%
19	Halliburton Co	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	3,600	34.40 123,840	25.07 90,252	2.01%
20	Phillips66	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	710	138.47 98,313	121.76 86,449	1.92%
21	Hess Corp	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	420	152.61 64,096	158.45 66,549	1.48%
22	Corteva Inc	アメリカ・ドル アメリカ	株式 素材	966	54.78 52,917	61.06 58,983	1.31%
23	Kinder Morgan Inc/DE	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	1,850	27.30 50,513	28.37 52,484	1.17%
24	Schlumberger Ltd	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	1,170	49.67 58,113	41.88 48,999	1.09%
25	Devon Energy Corp	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	1,170	47.74 55,855	36.76 43,009	0.96%

26	Methanex Corp	アメリカ・ドル カナダ	株式 素材	1,170	49.58 58,008	35.32 41,324	0.92%
----	---------------	----------------	----------	-------	-----------------	-----------------	-------

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(2025年3月31日現在)

種類	国内／外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	87.74
		公益事業	3.94
		素材	2.23
		運輸	2.01
	小計		95.92
合 計（対純資産総額比）			95.92

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

投資比率は四捨五入の関係で合わない場合があります。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

2025年3月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第6計算期間末日 (2015年8月5日)	2,580,879,324	2,580,879,324	1.0003	1.0003
第7計算期間末日 (2016年2月5日)	1,661,366,223	1,661,366,223	0.8449	0.8449
第8計算期間末日 (2016年8月5日)	1,409,505,658	1,409,505,658	0.7829	0.7829
第9計算期間末日 (2017年2月6日)	1,639,607,774	1,639,607,774	0.9664	0.9664
第10計算期間末日 (2017年8月7日)	1,369,065,697	1,369,065,697	0.9063	0.9063
第11計算期間末日 (2018年2月5日)	1,183,538,973	1,206,701,626	1.0219	1.0419
第12計算期間末日 (2018年8月6日)	1,158,969,937	1,179,779,983	1.1139	1.1339
第13計算期間末日 (2019年2月5日)	911,437,059	911,437,059	0.9088	0.9088
第14計算期間末日 (2019年8月5日)	778,205,293	778,205,293	0.8244	0.8244
第15計算期間末日 (2020年2月5日)	730,973,960	730,973,960	0.8171	0.8171
第16計算期間末日 (2020年8月5日)	562,469,396	562,469,396	0.6350	0.6350
第17計算期間末日 (2021年2月5日)	597,512,027	597,512,027	0.7865	0.7865
第18計算期間末日 (2021年8月5日)	600,894,630	600,894,630	0.8811	0.8811
第19計算期間末日 (2022年2月7日)	526,692,741	531,178,105	1.1742	1.1842
第20計算期間末日 (2022年8月5日)	817,985,845	823,562,557	1.4668	1.4768
第21計算期間末日 (2023年2月6日)	885,368,126	891,062,792	1.5547	1.5647
第22計算期間末日 (2023年8月7日)	816,354,350	821,136,903	1.7069	1.7169
第23計算期間末日 (2024年2月5日)	708,901,075	712,992,809	1.7325	1.7425
第24計算期間末日 (2024年8月5日)	666,573,280	670,281,024	1.7978	1.8078
第25計算期間末日 (2025年2月5日)	711,481,202	715,190,197	1.9183	1.9283

2024年	3月末日	756,007,059	—	2.0116	—
	4月末日	808,448,762	—	2.1273	—
	5月末日	767,781,307	—	2.0269	—
	6月末日	757,061,787	—	2.0617	—
	7月末日	730,159,386	—	1.9704	—
	8月末日	692,279,164	—	1.8703	—
	9月末日	643,993,371	—	1.7494	—
	10月末日	685,727,642	—	1.8782	—
	11月末日	730,320,999	—	1.9598	—
	12月末日	700,439,516	—	1.8778	—
2025年	1月末日	719,285,455	—	1.9369	—
	2月末日	684,694,315	—	1.8358	—
	3月末日	699,515,959	—	1.8796	—

②【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0200
第12計算期間	0.0200
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0100
第20計算期間	0.0100
第21計算期間	0.0100
第22計算期間	0.0100
第23計算期間	0.0100
第24計算期間	0.0100
第25計算期間	0.0100

③【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第6計算期間	△2.9
第7計算期間	△15.5
第8計算期間	△7.3
第9計算期間	23.4
第10計算期間	△6.2
第11計算期間	15.0
第12計算期間	11.0
第13計算期間	△18.4
第14計算期間	△9.3
第15計算期間	△0.9
第16計算期間	△22.3
第17計算期間	23.9
第18計算期間	12.0
第19計算期間	34.4
第20計算期間	25.8
第21計算期間	6.7
第22計算期間	10.4
第23計算期間	2.1
第24計算期間	4.3
第25計算期間	7.3

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第6計算期間	636,934,347	1,337,192,816	2,579,982,084
第7計算期間	51,095,349	664,657,633	1,966,419,800
第8計算期間	25,277,405	191,432,353	1,800,264,852
第9計算期間	103,313,522	206,891,427	1,696,686,947
第10計算期間	33,409,793	219,476,461	1,510,620,279
第11計算期間	43,306,982	395,794,580	1,158,132,681
第12計算期間	114,781,829	232,412,170	1,040,502,340
第13計算期間	58,987,366	96,547,485	1,002,942,221
第14計算期間	15,205,193	74,193,291	943,954,123
第15計算期間	16,522,094	65,867,206	894,609,011
第16計算期間	36,153,728	44,942,529	885,820,210
第17計算期間	24,910,126	151,006,424	759,723,912
第18計算期間	39,687,540	117,456,892	681,954,560
第19計算期間	78,997,673	312,415,769	448,536,464
第20計算期間	844,390,035	735,255,298	557,671,201
第21計算期間	495,025,601	483,230,187	569,466,615
第22計算期間	70,890,332	162,101,594	478,255,353
第23計算期間	90,287,244	159,369,190	409,173,407
第24計算期間	42,867,265	81,266,272	370,774,400
第25計算期間	47,343,936	47,218,836	370,899,500

（参考情報）

■基準価額・純資産の推移

基準日：2025年3月31日

2012年8月30日（設定日）～2025年3月31日



※分配金再投資後基準価額は、分配金（税引き前）を再投資したものとして計算しています。

基準価額	18,796円
純資産総額	7.0億円

■分配の推移

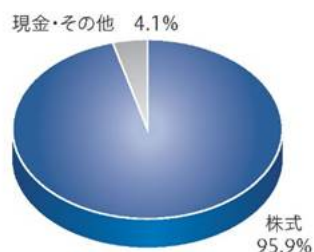
決算日	分配金額
2023年2月6日	100円
2023年8月7日	100円
2024年2月5日	100円
2024年8月5日	100円
2025年2月5日	100円
設定来累計	7,100円

1万口あたり／税引き前

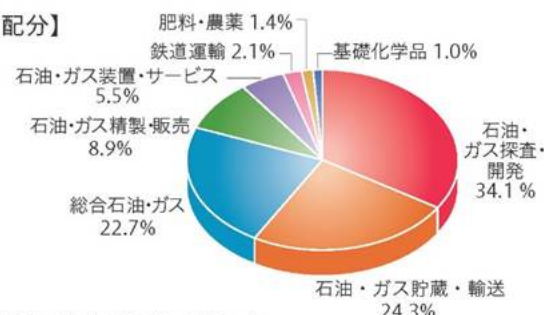
※最近5期分の分配実績を記載しております。

■主要な資産の状況（マザーファンド）

【資産配分】



【業種別配分】



※資産配分比率は純資産総額に対する評価額の割合、業種別配分比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

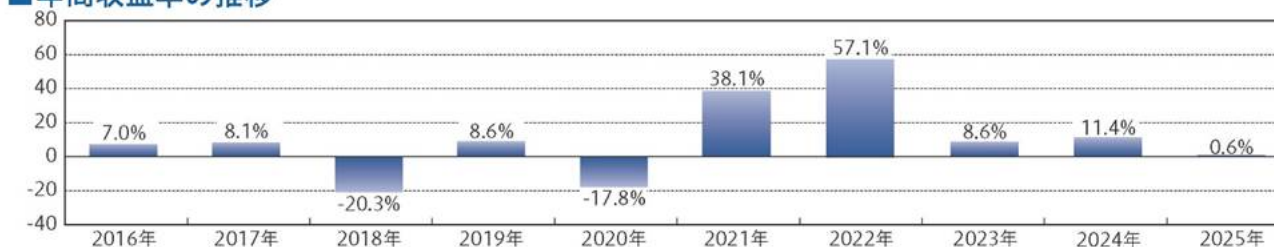
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【組入上位10銘柄】

組入銘柄数：26銘柄

銘柄名	業種	投資比率
シェニール・エナジー	石油・ガス貯蔵・輸送	7.8%
ARCエナジー・トラスト	石油・ガス探査・開発	7.4%
エクソンモービル	総合石油・ガス	6.7%
ペンビナ・パイプライン	石油・ガス貯蔵・輸送	6.1%
シェブロン	総合石油・ガス	5.5%
サンコア・エナジー	総合石油・ガス	5.4%
EOGリソース	石油・ガス探査・開発	5.1%
カナディアン・ナチュラリリソース	石油・ガス探査・開発	4.6%
オビンティブ	石油・ガス探査・開発	4.5%
トルマリン・オイル	石油・ガス探査・開発	4.4%

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引き前）を再投資したものとして計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2025年：年初から3月末までの3か月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(5)【その他】****④ 運用報告書****<訂正前>**

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、当該信託財産の計算期間の末日ごとおよび信託終了時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、知れている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

また、委託会社は、運用報告書（全体版）を後記照会先のアドレスに掲載します。

上記の規定にかかわらず、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

<訂正後>

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、決算時および償還時に交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

また、委託会社は、運用報告書（全体版）を後記照会先のアドレスに掲載します。

ただし、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間（2024年8月6日から2025年2月5日まで）の財務諸表について、SKIP監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【世界シェールガス株ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第24期計算期間 (2024年8月5日現在)	第25期計算期間 (2025年2月5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	36,902,304	35,082,919
親投資信託受益証券	642,534,594	689,703,290
流動資産合計	679,436,898	724,786,209
資産合計	679,436,898	724,786,209
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,707,744	3,708,995
未払解約金	1,202,237	1,955,733
未払受託者報酬	247,861	233,272
未払委託者報酬	6,610,776	6,221,631
その他未払費用	1,095,000	1,185,376
流動負債合計	12,863,618	13,305,007
負債合計	12,863,618	13,305,007
純資産の部		
元本等		
元本	370,774,400	370,899,500
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	295,798,880	340,581,702
（分配準備積立金）	44,236,304	77,663,351
元本等合計	666,573,280	711,481,202
純資産合計	666,573,280	711,481,202
負債純資産合計	679,436,898	724,786,209

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期計算期間 (自 2024年2月6日 至 2024年8月5日)	第25期計算期間 (自 2024年8月6日 至 2025年2月5日)
営業収益		
受取利息	1,595	18,128
有価証券売買等損益	40,359,933	55,168,696
営業収益合計	40,361,528	55,186,824
営業費用		
支払利息	3,323	—
受託者報酬	247,861	233,272
委託者報酬	6,610,776	6,221,631
その他費用	1,095,000	1,185,376
営業費用合計	7,956,960	7,640,279
営業利益又は営業損失（△）	32,404,568	47,546,545
経常利益又は経常損失（△）	32,404,568	47,546,545
当期純利益又は当期純損失（△）	32,404,568	47,546,545
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額（△）	15,947,143	5,248,367
期首剰余金又は期首欠損金（△）	299,727,668	295,798,880
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,535,173	44,051,558
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	43,535,173	44,051,558
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,213,642	37,857,919
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	60,213,642	37,857,919
分配金	3,707,744	3,708,995
期末剰余金又は期末欠損金（△）	295,798,880	340,581,702

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第24期計算期間 (2024年8月5日現在)	第25期計算期間 (2025年2月5日現在)
1. 期首元本額	409,173,407円	370,774,400円
期中追加設定元本額	42,867,265円	47,343,936円
期中一部解約元本額	81,266,272円	47,218,836円
2. 計算期間末日における受益権の総数	370,774,400口	370,899,500口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期計算期間 (自 2024年2月6日 至 2024年8月5日)	第25期計算期間 (自 2024年8月6日 至 2025年2月5日)
1. その他費用の内訳	主に、印刷費用875,000円であります。	主に、印刷費用965,376円であります。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,063,455円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額（9,393,970円）、投資信託約款に規定される収益調整金（251,562,576円）及び分配準備積立金（31,486,623円）より分配対象額は299,506,624円（1口当たり0.807787円）であり、うち3,707,744円（1口当たり0.010000円）を分配金額としております。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（8,341,238円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額（33,956,940円）、投資信託約款に規定される収益調整金（262,918,351円）及び分配準備積立金（39,074,168円）より分配対象額は344,290,697円（1口当たり0.928259円）であり、うち3,708,995円（1口当たり0.010000円）を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第25期計算期間 (自 2024年8月6日 至 2025年2月5日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務並びに有価証券であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券等の金融商品に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、商品業務部は、運用に関するリスク管理を行っております。 運用管理委員会では、これらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期計算期間及び 第25期計算期間
1.貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種類	第24期計算期間 (2024年8月5日現在)	第25期計算期間 (2025年2月5日現在)
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	30,185,966	53,225,654
合計	30,185,966	53,225,654

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第24期計算期間 (2024年8月5日現在)	第25期計算期間 (2025年2月5日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7978円 (17,978円)	1.9183円 (19,183円)

（4）【附属明細表】

① 有価証券明細表（2025年2月5日現在）

イ. 株式
該当事項はありません。

ロ. 株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	シェールガス関連株マザーファンド	145,941,152	689,703,290	
親投資信託受益証券 合計		145,941,152	689,703,290	
合計		145,941,152	689,703,290	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

② 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「シェールガス関連株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

シェールガス関連株マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	2024年8月5日現在	2025年2月5日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	8,109,313	28,712,387
コール・ローン	13,159,579	1,257,903
株式	620,844,093	659,254,843
未収配当金	417,500	474,292
流動資産合計	642,530,485	689,699,425
資産合計	642,530,485	689,699,425
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	—	—
負債合計	—	—
純資産の部		
元本等		
元本	147,695,521	145,941,152
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	494,834,964	543,758,273
元本等合計	642,530,485	689,699,425
純資産合計	642,530,485	689,699,425
負債純資産合計	642,530,485	689,699,425

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	2024年8月5日現在	2025年2月5日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	165,990,276円	147,695,521円
同期中における追加設定元本額	3,203,371円	5,607,033円
同期中における一部解約元本額	21,498,126円	7,361,402円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
世界シェールガス株ファンド	147,695,521円	145,941,152円
計	147,695,521円	145,941,152円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	147,695,521口	145,941,152口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年8月6日 至 2025年2月5日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、預金・コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務並びに有価証券であり、その詳細を附属明細表に記載しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、この投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、この投資信託の資産又は負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスク並びにこの投資信託の資産又は負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的のために行うことができます。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。また、商品業務部は、運用に関するリスク管理を行っております。運用管理委員会では、これらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年8月5日現在及び 2025年2月5日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種　類	2024年8月5日現在	2025年2月5日現在
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株式	△27,928,405	△13,392,516
合計	△27,928,405	△13,392,516

（注）当期間とは、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	2024年8月5日現在	2025年2月5日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	4.3504円	4.7259円
(1万口当たり純資産額)	(43,504円)	(47,259円)

(3)附属明細表

① 有価証券明細表（2025年2月5日現在）

イ. 株式

通貨	銘柄名	数量 (株)	評価単価	評価金額	備考
アメリカ・ドル	Hess Corp	420	142.780	59,967.60	
	Valero Energy Corp	1,170	142.990	167,298.30	
	Canadian Natural Resources	7,540	30.990	233,664.60	
	ONEOK Inc	1,800	97.020	174,636.00	
	EOG Resources Inc	1,800	128.120	230,616.00	
	Exxon Mobil Corp	2,550	109.960	280,398.00	
	Halliburton Co	3,600	26.340	94,824.00	
	ENBRIDGE INC	4,350	43.720	190,182.00	
	Devon Energy Corp	1,170	34.420	40,271.40	
	Methanex Corp	1,170	53.610	62,723.70	
	Cheniere Energy Inc	1,540	228.010	351,135.40	
	Occidental Petroleum Corp	3,906	47.590	185,886.54	
	Schlumberger Ltd	1,170	41.220	48,227.40	
	Chevron Corp	1,345	153.220	206,080.90	
	Union Pacific Corp	390	243.500	94,965.00	
	Marathon Petroleum Corp	1,010	156.910	158,479.10	
	Suncor Energy Inc	6,300	38.150	240,345.00	
	Kinder Morgan Inc/DE	850	27.500	23,375.00	
	Phillips66	710	123.610	87,763.10	
	Diamondback Energy Inc	1,392	166.300	231,489.60	
	Baker Hughes Co	2,300	47.960	110,308.00	
	Ovintiv Inc	4,740	43.710	207,185.40	
	Corteva Inc	966	65.700	63,466.20	
アメリカ・ドル 小計		52,189		3,543,288.24 (545,914,419)	
カナダ・ドル	Tourmaline Oil Corp	4,160	66.640	277,222.40	
	Pembina Pipeline Corp	6,883	52.090	358,535.47	
	ARC Resources Ltd	16,650	25.110	418,081.50	
カナダ・ドル 小計		27,693		1,053,839.37 (113,340,424)	
合計		79,882		659,254,843 (659,254,843)	

(注1) 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

ロ. 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 23銘柄	79.2%	82.8%
カナダ・ドル	株式 3銘柄	16.4%	17.2%

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率です。

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

- ③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「世界シェールガス株ファンド」

(2025年3月31日現在)

I 資産総額	702,315,610円
II 負債総額	2,799,651円
III 純資産総額(I － II)	699,515,959円
IV 発行済数量	372,160,232口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	1.8796円

(参考) 「シェールガス関連株マザーファンド」

(2025年3月31日現在)

I 資産総額	672,502,977円
II 負債総額	0円
III 純資産総額(I － II)	672,502,977円
IV 発行済数量	144,887,486口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	4.6416円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

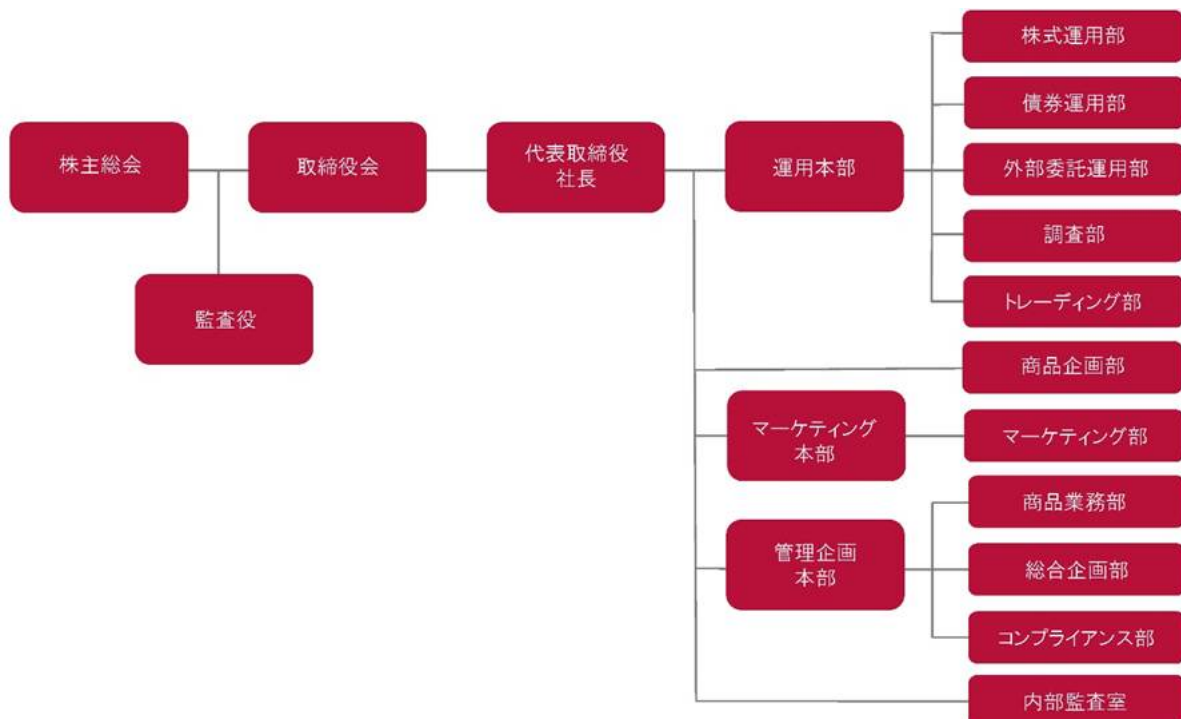
1【委託会社等の概況】（2025年3月末現在）

(1) 資本金等

- ① 資本金の額
280百万円
- ② 会社が発行可能な株式総数
40,000株
- ③ 発行済株式総数
8,595株
- ④ 過去5年間における資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の組織図



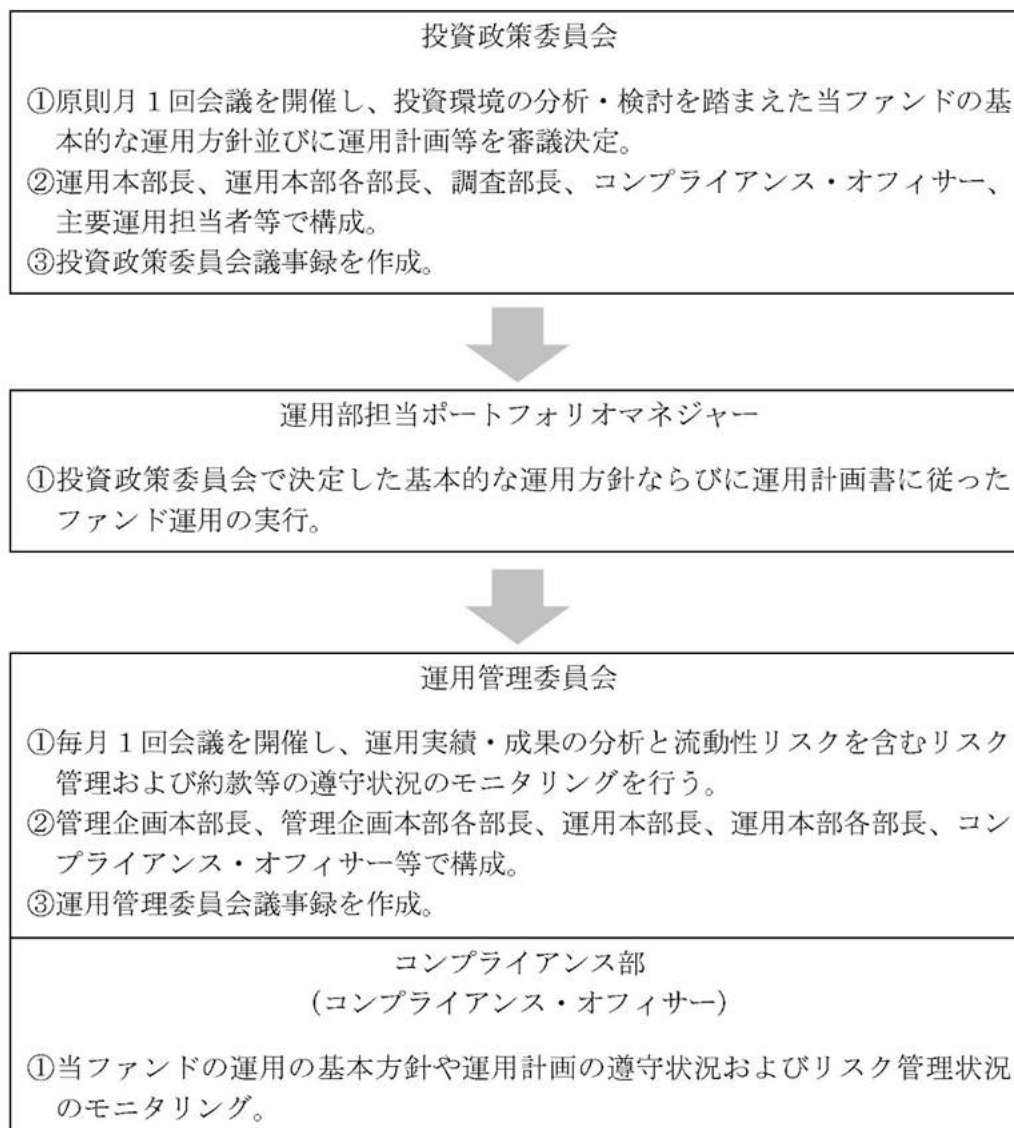
(注) 上記組織は、2025年3月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

② 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後1年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取

締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

③ 投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2025年3月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2025年3月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	11本	52,741百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

- 1）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2）財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、SKIP監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年 3 月31日)		当事業年度 (2024年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			286,905		250,837
2 未収委託者報酬			207,692		215,776
3 未収運用受託報酬			2,225		2,810
4 未収収益			226		234
5 未収法人税等			12,407		3,748
6 関係会社短期貸付金			60,000		60,000
7 立替金			2,684		3,588
8 前払費用			4,807		5,752
9 その他			24		25
流動資産合計			576,974		542,773
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1		437		4,960
（1）器具備品		437		421	
（2）リース資産		-		4,539	
2 無形固定資産			52		52
（1）電話加入権		52		52	
3 投資その他の資産			20		20
（1）その他		20		20	
固定資産合計			509		5,033
資産合計			577,484		547,806

		前事業年度 (2023年 3 月31日)		当事業年度 (2024年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金			21,790		16,681
2 未払代行手数料			92,437		93,761
3 未払費用			41,489		36,225
4 未払法人税等			1,656		2,934
5 未払消費税等			11,647		4,901
6 賞与引当金			12,027		13,558
7 預り金			2,345		4,894
8 リース債務			-		1,030
流動負債合計			183,394		173,985
II 固定負債					
1 長期未払金			601		601
2 退職給付引当金			5,443		5,794
3 リース債務			-		4,072
固定負債合計			6,044		10,467
負債合計			189,438		184,453
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			2,385		2,385
(1) 資本準備金		2,385		2,385	
3 利益剰余金			105,659		80,967
(1) 利益準備金		11,967		16,970	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		93,691		63,997	
株主資本合計			388,045		363,353
純資産合計			388,045		363,353
負債及び純資産合計			577,484		547,806

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 営業収益					
1 委託者報酬			1,052,531		948,269
2 運用受託報酬			56,202		56,455
営業収益合計			1,108,733		1,004,724
II 営業費用					
1 支払手数料			457,113		441,842
2 広告宣伝費			848		1,086
3 調査費			135,244		136,160
4 委託計算費			29,939		30,982
5 営業雑経費			9,009		8,690
(1) 通信費		908		1,055	
(2) 協会費		1,332		1,372	
(3) 印刷費		6,768		6,263	
営業費用合計			632,156		618,762
III 一般管理費					
1 給料			217,037		242,163
(1) 役員報酬		36,950		29,700	
(2) 給料・手当		125,752		154,109	
(3) 賞与		11,688		13,343	
(4) 賞与引当金繰入額		12,027		13,558	
(5) 退職給付費用		4,208		2,422	
(6) 法定福利費		26,411		29,029	
2 旅費交通費			2,551		5,484
3 租税公課			6,767		6,094
4 不動産賃借料			16,545		17,095
5 減価償却費			1,398		466
6 業務委託費	※1		94,578		49,762
7 その他一般管理費			31,376		29,157
一般管理費合計			370,255		350,223
営業利益			106,322		35,738
IV 営業外収益					
1 受取利息	※1		1,423		1,431
2 為替差益			2,456		2,652
3 雑収入			26		107
営業外収益合計			3,906		4,191
V 営業外費用					
1 支払利息			10		11
営業外費用合計			10		11

経常利益			110,218		39,918
------	--	--	---------	--	--------

		前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
Ⅵ 特別利益					
			2,132		-
1 投資有価証券清算益					
特別利益合計			2,132		-
Ⅶ 特別損失					
			-		0
1 固定資産除却損					
特別損失合計			-		0
税引前当期純利益			112,350		39,918
法人税、住民税及び事業税			25,539		14,587
当期純利益			86,810		25,330

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金		
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	2,385	1,653	120,334	404,374	979
当期変動額						
剰余金の配当			10,314	△113,454	△103,140	
当期純利益				86,810	86,810	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△979
当期変動額合計	-	-	10,314	△26,643	△16,329	△979
当期末残高	280,000	2,385	11,967	93,691	388,045	-

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	
				繰越利益 剰余金	
当期首残高	280,000	2,385	11,967	93,691	388,045
当期変動額					
剰余金の配当			5,002	△55,025	△50,022
当期純利益				25,330	25,330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,002	△29,694	△24,692
当期末残高	280,000	2,385	16,970	63,997	363,353

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1 固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年 （２）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 （３）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
3 収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。 運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 8,661千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 7,503千円 リース資産 238千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 業務委託費 46,260千円 受取利息 1,421千円	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 業務委託費 32,760千円 受取利息 1,428千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	—	—	8,595
合計	8,595	—	—	8,595

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,140	12,000	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,022	利益剰余金	5,820	2023年 3月31日	2023年 6月28日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	—	—	8,595
合計	8,595	—	—	8,595

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,022	5,820	2023年 3月31日	2023年 6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,665	利益剰余金	1,473.56	2024年 3月31日	2024年 6月26日

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

デジタル交換設備・電話機一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

為替の変動リスクおよび価格の変動リスクは、リスク管理規程に基づき月次ベースで管理されています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。

資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2023年3月31日）

以下の項目については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「未収法人税等」
 「関係会社短期貸付金」「立替金」「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」
 「未払消費税等」「預り金」

当事業年度（2024年3月31日）

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務	5,102	5,085	△16
負債計	5,102	5,085	△16

以下の項目は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「未収法人税等」
 「関係会社短期貸付金」「立替金」「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」
 「未払消費税等」「預り金」

（注1）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	286,905	—	—	—
未収委託者報酬	207,692	—	—	—
未収運用受託報酬	2,225	—	—	—
未収収益	226	—	—	—
未収法人税等	12,407	—	—	—
関係会社短期貸付金	60,000	—	—	—
立替金	2,684	—	—	—
合計	572,142	—	—	—

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	250,837	—	—	—
未収委託者報酬	215,776	—	—	—
未収運用受託報酬	2,810	—	—	—
未収収益	234	—	—	—
未収法人税等	3,748	—	—	—
関係会社短期貸付金	60,000	—	—	—
立替金	3,588	—	—	—
合計	536,995	—	—	—

(注2) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,030	1,043	1,056	1,070	902	—
合計	1,030	1,043	1,056	1,070	902	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該価格の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	5,085	—	5,085
負債計	—	5,085	—	5,085

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係わるインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	千円 10,832	千円 5,443
退職給付費用	4,208	2,422
退職給付の支払額	△9,597	△2,072
退職給付引当金の期末残高	5,443	5,794

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	千円 5,443	千円 5,794
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,443	5,794
退職給付引当金	5,443	5,794
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,443	5,794

（3）退職給付費用

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	千円 4,208	千円 2,422

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	千円		千円
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	491	未払事業税	819
退職給付引当金	1,666	退職給付引当金	1,774
賞与引当金	3,682	賞与引当金	4,151
繰越欠損金（注1）	120,684	繰越欠損金（注1）	120,684
その他	839	その他	925
繰延税金資産小計	127,365	繰延税金資産小計	128,355
税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額（注1）	△120,684	税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額（注1）	△120,684
将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	△6,680	将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	△7,671
評価性引当額小計	△127,365	評価性引当額小計	△128,355
繰延税金資産合計	—	繰延税金資産合計	—

（注）1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	—	—	—	—	120,684	120,684
評価性引当額	—	—	—	—	—	△120,684	△120,684
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	—	—	—	104,050	16,633	120,684
評価性引当額	—	—	—	—	△104,050	△16,633	△120,684
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.79%
住民税均等割	0.26%	住民税均等割	0.73%
法人税特別控除	△1.78%	法人税特別控除	△1.12%
評価性引当額の増減	△7.85%	評価性引当額の増減	0.21%
その他	0.50%	その他	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.73%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.54%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）(単位：千円)

主要な投資運用サービス	報酬合計	(うち成功報酬)
投資信託（委託者報酬）	1,052,531	(132,137)
投資一任契約（運用受託報酬）	56,202	(－)
合計	1,108,733	(132,137)

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）(単位：千円)

主要な投資運用サービス	報酬合計	(うち成功報酬)
投資信託（委託者報酬）	948,269	(－)
投資一任契約（運用受託報酬）	56,455	(－)
合計	1,004,724	(－)

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）3.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	246,431	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	390,506	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	316,537	投資運用業

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	106,802	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	445,193	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	258,512	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自　2022年4月1日　至　2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス (株)	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	役員の 兼任	業務委託費の 支払（注4）	46,260	—	—
							資金の貸付 （注3）	120,000	短期貸付金	60,000
						業務委託 資金融資	利息の受取 （注3）	1,421	未収利息	226
							建物の賃借 （注2）	9,932	—	—

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス (株)	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	役員の 兼任	業務委託費の 支払（注4）	32,760	—	—
							資金の貸付 （注3）	120,000	短期貸付金	60,000
						業務委託 資金融資	利息の受取 （注3）	1,428	未収利息	234
							建物の賃借 （注2）	17,095	—	—

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル・ パートナーズ 証券(株)	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	—	業務委託	証券代行 手数料の 支払(注1)	71,533	未払代行 手数料	3,222
							業務委託費の 支払(注4)	33,034	—	—
							建物の賃借 (注2)	6,612	—	—
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル リサーチ& インベスト メンツ(株)	東京都 千代田区	40	投資銀行 ・情報 サービス 会社	—	業務委託	調査業務 委託支払 (注4)	12,000	—	—

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル・ パートナーズ 証券(株)	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	—	業務委託	証券代行 手数料の 支払(注1)	35,226	未払代行 手数料	10,040
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル リサーチ& インベスト メンツ(株)	東京都 千代田区	40	投資銀行 ・情報 サービス 会社	—	業務委託	調査業務 委託支払 (注4)	12,000	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

(注2) 使用面積割合等に基づき、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 提供を受ける業務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1株当たり純資産額	45,147円82銭	42,274円94銭
1株当たり当期純利益金額	10,100円16銭	2,947円12銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注１） 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	前事業年度 2023年 3 月31日	当事業年度 2024年 3 月31日
純資産の部の合計額	388,045	363,353
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る純資産額	388,045	363,353
1株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,595	8,595

（注２） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益金額	86,810	25,330
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	86,810	25,330
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595	8,595

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間 (2024年9月30日)	
		金額(千円)	
(資産の部)			
I 流動資産	※ 1		
1 現金及び預金			282,134
2 未収委託者報酬			209,371
3 未収運用受託報酬			2,553
4 未収収益			238
5 短期貸付金			60,000
6 立替金			2,844
7 前払費用			6,532
8 その他			22
流動資産合計			563,697
II 固定資産			
1 有形固定資産			4,399
(1) 器具備品		337	
(2) リース資産		4,061	
2 無形固定資産			52
電話加入権		52	
3 投資その他の資産			208
(1) 保証金	20		
(2) 長期前払費用	188		
固定資産合計		4,659	
資産合計		568,357	
(負債の部)			
I 流動負債	※ 2		
1 未払金			17,713
2 未払代行手数料			91,480
3 未払費用			33,189
4 未払法人税等			5,438
5 賞与引当金			13,421
6 預り金			3,456
7 リース債務			1,036
8 その他			11,039
流動負債合計			176,775
II 固定負債			
1 長期未払金			601
2 リース債務			3,552
3 退職給付引当金			5,278
固定負債合計			9,431
負債合計			186,207
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			2,385
(1) 資本準備金	2,385		
3 利益剰余金			99,764
(1) 利益準備金	18,236		

（２） その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		81,527	
株主資本合計			382,149
純資産合計			382,149
負債及び純資産合計			568,357

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	
I 営業収益			
1 委託者報酬			509,362
2 運用受託報酬			33,693
営業収益合計			543,056
II 営業費用			
1 支払手数料			230,496
2 広告宣伝費			1,299
3 調査費			66,926
4 委託計算費			15,567
5 営業雑経費			3,019
(1) 通信費		496	
(2) 協会費		715	
(3) 印刷費		1,808	
営業費用合計			317,310
III 一般管理費			
1 給料			119,982
(1) 役員報酬		22,410	
(2) 給料・手当		68,325	
(3) 賞与引当金繰入		13,421	
(4) 退職給付費用		964	
(5) 法定福利費		14,862	
2 旅費交通費			1,297
3 租税公課			3,499
4 不動産賃借料			8,437
5 減価償却費			561
6 業務委託費			31,306
7 その他一般管理費			14,353
一般管理費合計			179,438
営業利益			46,307
IV 営業外収益			
1 受取利息			721
2 雑収入			65
営業外収益合計			787
V 営業外費用			
1 支払利息			31
2 為替差損			1,629
営業外費用合計			1,660
経常利益			45,433
税引前中間純利益			45,433
法人税、住民税及び事業税			13,972

※ 1

中間純利益			31,461
-------	--	--	--------

[注記事項]

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 5年～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
3 収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。 運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) グループ通算制度の適用 当社は、グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2024年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
器具備品	7,587千円
リース資産	716千円
※2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
※1. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	561千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

デジタル交換設備・電話機一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当中間会計期間(2024年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務	4,589	4,543	△45
負債計	4,589	4,543	△45

以下の項目は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「短期貸付金」「立替金」

「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該価格の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	4,543	—	4,543
負債計	—	4,543	—	4,543

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係わるインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1. 収益を分解した情報

（単位：千円）

主要な投資運用サービス	報酬合計	（うち成功報酬）
投資信託（委託者報酬）	509,362	(38,641)
投資一任契約（運用受託報酬）	33,693	(—)
合計	543,056	(38,641)

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「3.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至2024年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報
- 単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益
- 本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	93,715	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	222,318	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	103,749	投資運用業

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	44,461円87銭
1株当たり中間純利益金額	3,660円49銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	382,149
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	382,149
普通株式の中間会計期間末株式数(株)	8,595

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益(千円)	31,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	31,461
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、④および⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③および④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

① 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

② 訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

- ① 受託会社
- 名 称

三井住友信託銀行株式会社
- 資本金の額

342,037百万円（2024年3月末現在）
- 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

- 名 称

株式会社日本カストディ銀行
- 資本金の額

51,000百万円（2024年3月末現在）
- 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- 関係業務の概要

受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

② 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	同上
内藤証券株式会社	3,002百万円	同上
株式会社SBI証券	54,323百万円	同上
明和證券株式会社	511百万円	同上
<u>auカブコム証券株式会社</u>	7,196百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上
マネックス証券株式会社	13,195百万円	同上

2024年3月末現在

<訂正後>

- ① 受託会社
- 名 称

三井住友信託銀行株式会社
- 資本金の額

342,037百万円（2024年9月末現在）
- 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称

株式会社日本カストディ銀行

資本金の額

51,000百万円（2024年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要

受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

② 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	同上
内藤証券株式会社	3,002百万円	同上
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	同上
明和証券株式会社	511百万円	同上
<u>三菱UFJ eスマート証券株式会社</u>	7,196百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上
マネックス証券株式会社	13,195百万円	同上

2024年9月末現在

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

S K I P監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 葛西 晋哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年4月10日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

S K I P監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界シェールガス株ファンドの2024年8月6日から2025年2月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界シェールガス株ファンドの2025年2月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬

により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月18日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

S K I P監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 葛西 晋哉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬に

よる中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。